

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、磐田市見付美登里第二土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した。

令和7年10月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 事業の名称
磐田市見付美登里第二土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
株式会社ビルド21
- 3 事業施行期間
平成30年9月21日（施行認可公告の日）から令和11年3月31日まで
- 4 施行地区に含まれる地域の名称
磐田市大字見付字大谷口、狐塚、美登里の各一部
- 5 事務所の所在地
浜松市東区原島町39番地（株式会社ビルド21内）
- 6 施行認可の年月日
平成30年9月21日
- 7 変更認可の年月日
令和7年10月24日